

第 48 回 淀川環境委員会 議事要旨

1. 日時 令和 7 年 3 月 12 日（水）9：00～11：35
2. 場所 淀川河川事務所 第 2 会議室（WEB 併用ハイブリッド会議）
3. 参加者：
委員：中川委員（会長）、*石田（惣）委員、石田（裕子）委員、入江委員、*上田委員、
上原委員、*片野委員、*竹林委員、*長谷川委員、谷川委員（*WEB 参加）
事務局：淀川河川事務所 天野事業対策官、河川環境課 椿課長、花光専門官、梶田氏、
沿川整備課：川原崎地域防災調整官、佐々木係長、工務第一課：長尾課長、前中係長
（公財）河川財団 成宮、深澤、中西、辻尾、神崎
淀川左岸線事業者：大阪市建設局、阪神高速道路株式会社

4. 議事内容

（1）令和 6 年度 淀川環境委員会 部会・WG からの報告

1）陸域環境部会

- ・令和 6 年 6 月 13 日に現地視察を開催。
- ・鵜殿ヨシ原の高水敷の切下げについては、植生の経年変化を確認しながら、令和 4 年度以降に実施の中間切下げ（切下げ高さ OP+6.5m）を継続実施する。
- ・本川側切下げ地においては秋季になるとカナムグラ等のツル草でヨシが倒伏することがある。今後、本川側切下げ地の改善を検討する。
- ・近年、導水路（配水地）において下流側まで配水が到達しない事例がある。導水路の上流側で土砂が堆積している可能性がある。導水路の改善の方向性等について検討する。

（意見・コメント）

- ・配水の行き渡る範囲を明確にして配水の効果を知っておくことが重要で、その上でどのような事業展開となるか検討が必要ではないか。
- ・鵜殿においては、オオブタクサが繁茂しているので、何らかの対策が必要ではないか。
- ・中間切下げ地においては、様子を見ることが重要である。
- ・中間切下げ地や本川側切下げ地においては、順応的管理の考え方で事業を進めていくことでよいのではないか。
- ・導水路の水が下流まで達すると、中間切下げ地の植生も変わっていくと思われる。

2）水域環境部会

- ・令和 6 年 6 月 13 日に現地視察、令和 6 年 9 月 20 日に会議を開催。
- ・令和 6 年度に鳥飼地区において、既存ワンドの構造改善の再検討を行い、構造を改善するためのワンド整備を行った。唐崎地区については、既存ワンドの構造改善の検討を行った。
- ・令和 7 年度以降においては、唐崎 1 号～7 号ワンドについて構造改善（掘削等）を順次実施する。
- ・現在の環境情報図は令和 2 年度に作成してから 5 年を経過しようとしているため、環境情報図の更新を実施する。

(意見・コメント)

- ・(石積み護岸に否定的な意見があったため石積み護岸にしないような方向性の説明があったが、)石積みの間隙は、生物にとっての避難場所や生息場所となり、貴重な環境になる。このような石と石の間隙における生物の生息場としての価値も考慮してほしい。
- ・琵琶湖や瀬田川においては石積み護岸にオオバナミズキンバイやナガエツルノゲイトウのような外来種が繁茂しており、防除が困難な状況となっている。このような外来種については定着の初期段階で防除することが望ましい。
- ・点野ワンドの水際においては、石と石の間の空隙からセイタカアワダチソウ、オオブタクサ、ミズヒマワリ、ナガエツルノゲイトウ等のような外来植物が生えている。これらの外来植物は石と石の間の空隙から生えていることもあり、駆除が困難となっている。このように点野ワンドでは外来植物の管理が取組課題となっていて、大学生や市民ボランティアによる外来植物の駆除が行われた。構造改善を行う予定の唐崎ワンドにおいても、外来植物の管理をどのようにすべきか検討が必要ではないか。
- ・どのような目標でワンドの構造改善を実施するか等、現場において一般市民の方々への分かりやすい情報提供が行われると、ワンドの環境を維持しようという協力者も現れるのではないか。
- ・構造改善を行う予定の唐崎ワンドについて、0P+2.0m まで掘削すると不透水層を貫いてしまうことで、水が溜まらなくなることはないか。事前のチェックが必要であろう。
- ・構造改善を行う予定の唐崎 3 号ワンドの浅場（水陸移行帯）に特化する生物はいると思われる。このような浅場（水陸移行帯）の生息場についてはワンドの構造改善後の土砂堆積により、将来的にはなくなることも想定される。将来的なことも含めて浅場（水陸移行帯）を利用する生物の生息場をどのように考慮するか検討が必要ではないか。
- ・構造改善を行ってから 20 年間はワンドの環境を保持しようという考え方はよい。ただし、構造改善を行う予定の唐崎 3 号ワンドの水陸移行帯は 20 年も経過せずになくなるかと思われる。このようなことを考えると、唐崎 3 号ワンドにおいてはそのワンドの芥川との開口部を下流側に設置し、水陸移行帯の位置を変えたほうがよいかもしれない。
- ・唐崎 1 号、2 号ワンドと唐崎 3 号～7 号ワンドの土砂環境を比べると、唐崎 1 号、2 号ワンドのほうが堆積量は多く、浮遊砂でも粒径が大きくなると想定される。
- ・構造改善を行う予定の唐崎ワンドについては、どのような水域が望ましいか、どのように構造改善をすべきか引き続き議論ではないか。

3) 淀川左岸線事業ワーキング・グループ

- ・令和 6 年 10 月 31 日に会議、令和 6 年 12 月 6 日に現地視察、令和 7 年 3 月 21 日に現地視察と会議を開催。
- ・淀川左岸線延伸部事業と淀川左岸線 2 期事業等の淀川左岸線関連事業を指導・助言いただくことから、これまでの「淀川左岸線（2 期）事業ワーキング・グループ」を、2024（令和 6）年 10 月 31 日から「淀川左岸線事業ワーキング・グループ」として開催した。
- ・ヨシの保全状況については、令和 7 年度（1 工区）及び令和 8 年度（2 工区）に改めて報告する予定である。
- ・淀川左岸線（2 期）事業においては、ヨシだけでなく、シオクグ等の希少植物の保全も行っており、本移植まで希少植物を保全していく必要がある。現在のところ、大阪市立長居植物園、北区豊崎に希少植物を仮移植している。また、大阪市立自然史博物館に希少植物の種子を保管している。

- ・仮移植地においては、生育状況に応じてシオクグ、カモノハシ、ミコシガヤの3種について植替えを実施することとした。
- ・現在、カモノハシとオガルカヤの植物個体が不足しており、事業期間の延伸（令和8年度から令和14年度）も踏まえて、オガルカヤ、カモノハシのそれぞれの種子を用いて仮移植地に播種を行うこととした。

（意見・コメント）

- ・シオクグ、カモノハシ等の本移植の時期については、現段階では決まっていない。

4）桂川河道整備事業ワーキング・グループ

- ・令和6年10月21日に会議を開催。
- ・令和6年度は、河川整備計画で予定している整備を実施した場合の物理環境の変化を予測し、その変化に伴う生物環境の変化を予測した。今後は、引き続き、生物環境予測の整理を行い、桂川の区間毎の特徴を踏まえた環境対策を検討する。
- ・物理環境の変化予測は、「現況河道」、「整備計画河道」及び「整備計画河道＋長期河床変動予測後」の3時点を対象に整理し、河床高や河床材料、平水時の水深・流速の変化傾向を把握した。
- ・生物環境の変化予測については、まず、桂川の生物環境における特徴的な生物等から「対象種」を設定し、「対象種」の生活史、生息場の条件を整理する。また、緊急治水対策前の物理環境における生息場の分布を整理し、それらを比較することで、生物環境の変化を予測する。
 なお、生物環境に対する変化の考察及び対策方針については、「桂川における河川環境の考え方について Ver.1」（令和5年2月）でとりまとめた区間ごとの桂川の特徴を踏まえて検討する。

（意見・コメント）

- ・環境の変化予測における対象種について、タコノアシやヌカボタデのような個体数が少ない種をモニタリングすることも重要ではあるが、工事による影響を確認する場合、量的な把握ができる植物を選定したほうがよいのではないか。
- ・選定された対象種に底生動物が含まれていないが、追加すべきではないか。
- ・チュウゴクオオサンショウウオ（外来種）やチュウゴクオオサンショウウオ（外来種）とオオサンショウウオ（在来種）の交雑個体の侵入を考えると、今後、モニタリングする際に、注意した方がよいのではないか。
- ・河道の二極化が河川管理上の大きな問題となっている。どのようにすると河道の二極化を防ぐことができるか。河道内にある砂州や河岸の植物による抵抗の評価を粗度係数を変えるだけでなく、植物の倒伏や流出等を考慮し将来の河床、河岸地形を予測するようなことが桂川でも必要になってくるのではないか。
- ・植生が侵入し生長して、樹木になって、洪水で流出することを考慮した河床変動解析モデルが2002年につくられている。植物は流体力によって抜けることは少なく、ほとんどの場合は河岸侵食によって流出する。生物間のインタラクションや植物の種類の变化をモデルに組み入れることは難しいが、植物の種類を特定すると、抵抗特性の評価ができるので、モデル化は可能と考えられる。

(2) 令和 6 年度 淀川河川事務所管内工事実施指導状況の報告

(報告事項)

- ・令和 6 年度に淀川環境委員会で扱われた案件は、24 件（AA 評価 1 件、A 評価 4 件、B 評価 18 件、C 評価 1 件、D 評価 0 件）であった。

以上